利府町教育委員会事務事業

点　検　・　評　価　報　告　書

（令和７年度事業）

令和８年７月

利　府　町　教　育　委　員　会

― 目　　　次 ―

Ⅰ　利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について
　１　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　２　実施方法
　３　有識者の知見の活用
　４　評価の判定基準について

Ⅱ　教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　１　教育長・教育委員
　２　令和７年度の教育委員会活動
　３　教育委員会の会議の開催状況

Ⅲ　第２期教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

Ⅳ　施策の全体体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

Ⅴ　事業の点検・評価
　　基本方向１「豊かな人間性や社会性の涵養（かんよう）」　・・・・・・・・・・・・・・　７
　　基本方向２「健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成」　・・・・・　９
　　基本方向３「基礎的な学力の定着と確かな学力の育成」　・・・・・・・・・１２
　　基本方向４「多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進」　・・・・１４
　　基本方向５「学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり」　・・・・・１６
　　基本方向６「安心して楽しく学べる教育環境づくり」　・・・・・・・・・・１８
　　基本方向７「郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成」　・・・・・・・２１
　　基本方向８「社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進」　・・・・・・・・２３

Ⅵ　各基本方向の主な指標一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

Ⅶ　有識者意見書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

Ⅰ　利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について

１　目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものである。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政の推進を図るものである。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　実施方法

（１）点検・評価

「利府町教育振興計画（第２期：令和５年度～令和 14 年度）」に掲げる５つの目標及び８つの基本方向において重点的取組事項とする事業の点検･評価を行い、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示すもの。

（２）公表

点検・評価後、その結果を取りまとめた報告書を利府町議会へ提出する。
また、「報告書」はホームページ等により公表を行うもの。

３　有識者の知見の活用

点検・評価は、３名の有識者の意見を聴取した上で実施するもの。

氏　　名	任　　期	役　職　等
鎌田　　均	令和 7.5.30～令和 9.3.31	元利府中学校校長
酒井　隆志	令和 7.5.30～令和 9.3.31	行　政　区　長
伊藤　啓子	令和 7.5.30～令和 9.3.31	民生委員児童委員

４　評価の判定基準について

取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

A・B・C・D・E の５段階で評価
A（　順　調　）：成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
B（ 概 ね 順 調 ）：成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
C（やや遅れている）：成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
D（遅 れ て い る）：成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。
E（ 実 施 不 可 ）：事業を実施できず、評価できない

Ⅱ　教育委員会

1　教育長・教育委員

職　　名	氏　　名	任　　期	備　　考
教　　育　　長	竹内　　新	令和 8. 4. 1～令和 11. 3.31	令和 8. 4. 1 から就任
教育長職務代行委員	村松　淳司	令和 6.10. 1～令和 10. 9.30	平成 28.10. 1 から就任
委　　員	髙田　　修	令和 5. 1. 1～令和 8.12.31	平成 28.12.16 から就任
委　　員	坂下　咲希恵	令和 5. 4. 1～令和 9. 3.31	令和 5. 4. 1 から就任
委　　員	小島　優子	令和 5.10. 1～令和 9. 9.30	令和 5.10. 1 から就任

2　令和７年度の教育委員会活動

項　　目	回数	活　動　内　容
教育委員会の会議の開催	13 回	定例会 12 回、臨時会 1 回の開催
教育施設等訪問	1 回	菅谷台小学校視察（令和 7 年 10 月 22 日）

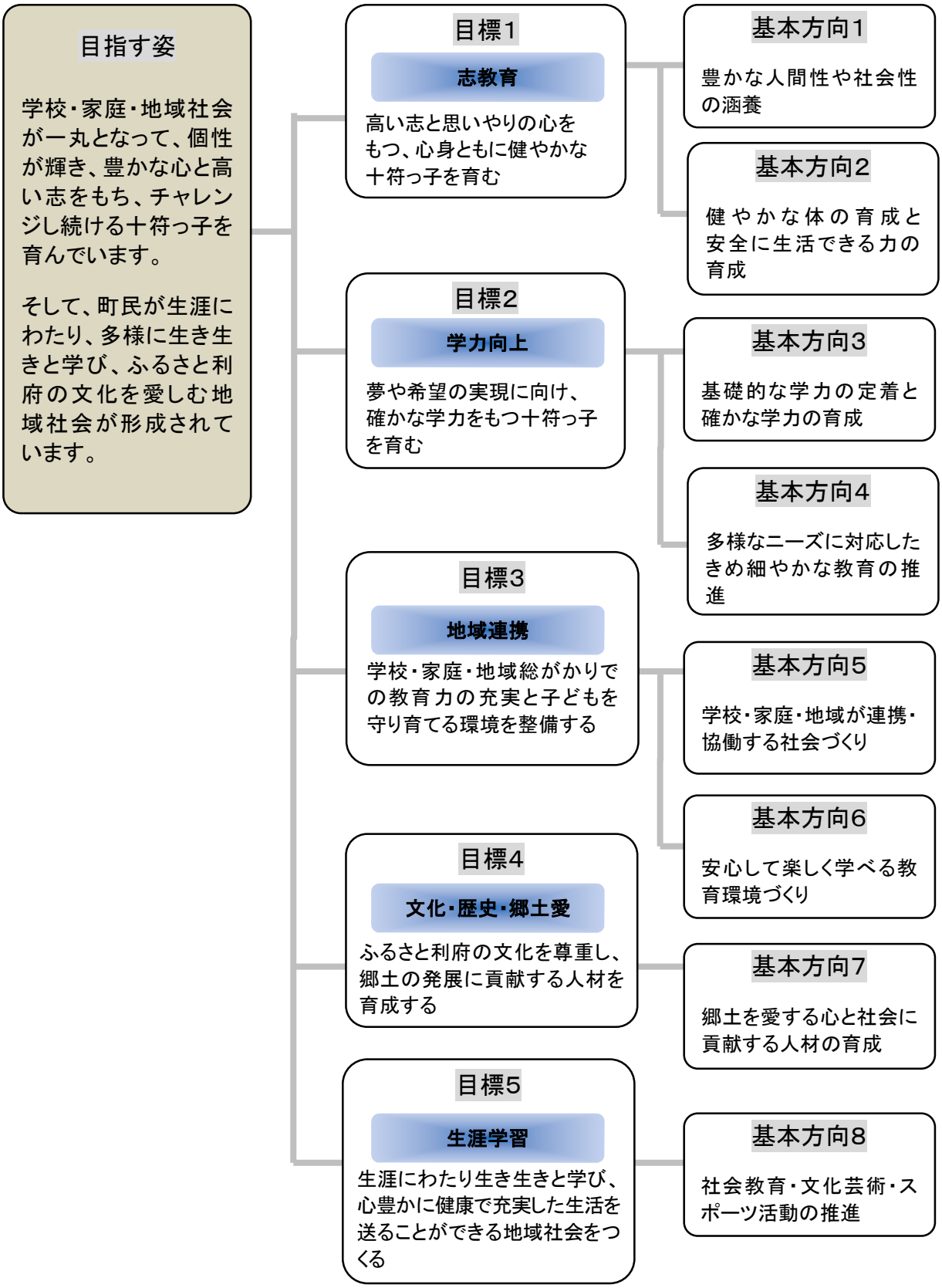
3　教育委員会の会議の開催状況

区　分	期　　日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 7 年 4 月 30 日（水）	・人事案件（利府町社会教育委員、利府町公民館分館長　ほか 4 件）
定例会	令和 7 年 5 月 28 日（水）	・人事案件（点検評価に関する有識者、利府町青少年育成推進指導員　ほか 2 件）
定例会	令和 7 年 6 月 19 日（木）	・令和 7 年度利府町一般会計補正予算について
臨時会	令和 7 年 7 月 2 日（水）	・人事案件（学校給食センター運営審議会委員） ・令和 8 年度使用教科用図書採択
定例会	令和 7 年 8 月 8 日（水）	・人事案件（文化交流センター指定管理者評価懇話会委員） ・令和 8 年度使用教科用図書採択 ・利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書
定例会	令和 7 年 8 月 29 日（水）	・令和 7 年度教育要覧「利府町の教育」 ・利府町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正 ・学校教育法施行細則の一部改正
定例会	令和 7 年 9 月 24 日（水）	・令和 7 年度利府町一般会計補正予算について ・人事案件（利府町公民館分館長）

区　分	期　　日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 7 年 10 月 22 日（水）	・報告事項（利府町休日部活動地域移行ガイドラインについて　ほか）
定例会	令和 7 年 11 月 28 日（金）	・報告事項（十符っ子の日の実施報告についてほか）
定例会	令和 7 年 12 月 24 日（水）	・令和 7 年度利府町一般会計補正予算について ・利府町文化交流センター指定管理者の指定について ・人事案件（利府町公民館分館長） ・利府町文化交流センター条例施行規則の一部改正
定例会	令和 8 年 1 月 21 日（水）	・人事案件（利府町教育委員会職員） ・報告事項（令和 8 年二十歳を祝う会についてほか）
定例会	令和 8 年 2 月 9 日（月）	・利府町小中学校管理職人事案
定例会	令和 8 年 3 月 25 日（水）	・教育長の任免について ・令和 7 年度利府町一般会計補正予算について ・令和 8 年度利府町一般会計予算について ・利府町学校給食費の免除に関する条例の一部改正 ・利府町文化交流センター条例施行規則の一部改正 ・令和 8 年度学校給食費及び年間学校給食回数について ・利府町文化芸術・スポーツ表彰要綱の一部改正 ・利府町立学校児童生徒大会参加費補助金交付要綱の一部改正

Ⅲ　第２期 教育振興基本計画（計画期間：令和５年度～令和 14 年度）

計画の理念として掲げた「目指す姿」と５つの「目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「基本方向」を８つに分けて取り組んでいきます。



Ⅳ　施策の全体体系

第２期利府町教育振興計画の理念として掲げた「目指す姿」と５つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、８つに分けて取り組んでいきます。

目指す姿

学校・家庭・地域社会が一丸となって、個性が輝き、豊かな心と高い志をもち、チャレンジし続ける十符っ子を育んでいます。
そして、町民が生涯にわたり、多様に生き生きと学び、ふるさと利府の文化を愛しむ地域社会が形成されています。

計画の目標	施策の基本方向	施策の柱	主な重点的取組
目標１ 高い志と思いやりの心をもつ、心身ともに健やかな十符っ子を育む	基本方向１ 豊かな人間性や社会性の涵養	（１）「利府町志教育」の充実 （２）感性豊かな子どもの育成	①３シップを柱とした教育活動の実施 ②ブラザーシップによる思いやりのある人間関係の育成 ③発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進
	基本方向２ 健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成	（１）食育の推進 （２）健康な体づくりの推進 （３）学校保健の充実	①学校給食での地場産野菜などの活用を通した食育 ②運動好きな子どもを育てる教科体育の改善 ③基本的生活習慣の確立と心と体の健康づくり
目標２ 夢や希望の実現に向け、確かな学力をもつ十符っ子を育む	基本方向３ 基礎的な学力の定着と確かな学力の育成	（１）基礎的な知識の確実な習得と活用する力の伸長 （２）ＩＣＴ教育の推進 （３）国際理解を育む教育の充実	①基礎的学力の向上に向けた授業研究の実施 ②ＩＣＴを活用した学校教育と情報モラル教育の充実 ③学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進
	基本方向４ 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進	（１）特別支援教育の支援体制の強化 （２）学校不適応への支援対策の強化 （３）子どもたちの心のケアの充実 （４）多様な個性が生かされる教育の推進	①関係機関との連携による支援体制づくり ②いじめ・不登校等や子どもの悩みに寄り添う相談支援体制の強化 ③不登校児童生徒の居場所づくり
目標３ 学校・家庭・地域総がかりでの教育力の充実と子どもを守り育てる環境を整備する	基本方向５ 学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり	（１）家庭教育への支援と連携 （２）次世代を担う子どもの育成支援 （３）幼児教育との連携・接続の強化	①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進 ②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援 ③コミュニティシップにおける地域人材の活用 ④チャイルドシップによる保幼小の交流学習の展開
	基本方向６ 安心して楽しく学べる教育環境づくり	（１）教職員を支える環境づくりの推進 （２）学びのセーフティネットの構築 （３）教育環境の整備 （４）学校安全体制の確立	①指導力向上を図る校内外の研修の実施・スクールシップ連携強化 ②就学支援の継続 ③子どもの居場所づくり事業の実施 ④学校施設・設備の計画的な改修・改善 ⑤地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり
目標４ ふるさと利府の文化を尊重し、郷土の発展に貢献する人材を育成する	基本方向７ 郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成	（１）伝統・文化に親しむ心の育成 （２）ふるさとの将来を担う人材の育成 （３）文化財の保護と活用	①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用 ②文化遺産の保存整備と効果的活用 ③キャリアシップによる人材の育成 ④十符の菅薦復元制作事業の実施
目標５ 生涯にわたり生き生きと学び、心豊かに健康で充実した生活を送ることができる地域社会をつくる	基本方向８ 社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進	（１）生涯学習の推進 （２）文化・芸術活動の推進 （３）町民の健康、体力づくり活動の推進	①公民館活動に関する学習機会と情報の提供 ②リフノスを中心とした文化芸術活動等を担う人材・団体の育成 ③スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進 ④町民の読書活動の推進

Ⅴ　事業の点検・評価

基本方向１　豊かな人間性や社会性の涵養（かんよう）　※涵養とは…自然に水がしみこむように、徐々に教え養うこと。

（１）「利府町志教育」の充実

子どもの成長段階に応じ、児童生徒一人ひとりが人や社会とかかわりながら、学習や体験活動の経験により学ぶ意欲や夢や希望を持ち、可能性に挑戦する力を育成します。

また、喜びや楽しさを実感でき、多様な人と協働する充実した学校生活を送り、主体的・対話的で深い学びにより生きる力を育むことができるように、系統的な教育活動を通じて「志教育」のさらなる推進を図ります。

（２）感性豊かな子どもの育成

自他の命を大切にするとともに、自然を愛する心・それぞれの個性や立場を尊重する思いやりの心・社会の一員としての規範意識を育てる教育を、ブラザーシップや多様な体験活動を通して推進し、豊かな人間性を形成し、創造性や自己肯定感等の確かな「心」の成長を支援します。また、自分自身の考えや思うことを伝え、相手の言うことを理解できるコミュニケーション力の育成に取り組みます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①　３シップを柱とした教育活動の実施【総務学事係】	**B**

利府町の教育の一番大きな理念「町は一つの学校」であるという考えのもと、３つのシップ「ブラザーシップ」「スクールシップ」「キャリアシップ」を柱として、それぞれの事業において、学校や学年を超えた児童生徒の縦と横の繋がりを大切にした学習活動の推進を図った。

②ブラザーシップによる思いやりのある人間関係の育成【生涯学習係】	**B**

・事 業 名：十符っ子の日～感謝と誓いのつどい～
・実 施 日：令和７年 11 月１日（土）
・実施内容：各中学校を会場に、小学校５・６年生、中学生、利府高校生、利府支援学校生による「夢と志の意見発表」を行った。
・実施効果：インフルエンザの流行により、利府中学校会場はオンライン開催、しらかし台中学校会場、利府西中学校会場は中学生と代表の小学生のみで実施した。「夢と志の意見発表」は、地域の方からお褒めの言葉をいただくなど充実した内容で、思いやりのある人間関係を育む機会とすることができた。

③発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進【学校施設係】	**B**

・防災主任者会議を開催し、学校で取り組むべき防災教育の推進を図るとともに、各小中学校にて作成している学校防災マニュアルについて共有を行った。また、熊の出没に対し、町内の小学校において保護者の送迎による引き渡しを実施した実例をもとに各学校とも課題等の情報を共有した。（令和７年度　防災主任者会開催回数　４回）

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	**課題解決に向けた対応方針**
【教育総務課　総務学事係】 ①利府町志教育の各事業の中で、人や社会とかかわり、社会性や勤労観を養うことで、将来の自己の役割を認識できるような学びを継続して行う必要がある。 **【生涯学習課　生涯学習係】** ②急迫な感染症の流行や熊の出没など、参集形式での実施が難しくなっている。 **【教育総務課　学校施設係】** ③防災に対する知識の向上や、家族・地域とのかかわり方などさらなる防災教育の推進が必要である。	**【教育総務課　総務学事係】** ①学力向上、健全育成、人間形成の３つに関連した取り組みを志教育の活動において実施し、目標を持って活動に取り組めるように指導していく。 **【生涯学習課　生涯学習係】** ②学校長と報告、連絡、相談を密にし、開催形式について協議する。 **【教育総務課　学校施設係】** ③防災訓練等を繰り返し実施し、防災への意識付けを推進していく。

主な指標		前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学６年生	86.4%	83.0%	－3.4%	92.0%
	中学３年生	61.0%	67.5%	＋6.5%	83.0%
「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学６年生	77.3%	83.7%	＋6.4%	83.0%
	中学３年生	82.8%	84.2%	＋1.4%	76.0%

基本方向２　健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成

（１）食育の推進

学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、キャベツクラブ等の地域ボランティアとの食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消、自然の恵みや勤労の大切さ等についての理解を深め、児童生徒が一生を通じて健康的な食生活を送れるように食育を通した健康教育を推進します。

（２）健康な体づくりの推進

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出し、子どもの基本的生活習慣の定着を図り、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進し、生涯にわたる運動習慣の確立を目指します。また、地域や民間企業の専門的指導力を有する人材の部活動への活用など取組を進め、児童生徒がスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

（３）学校保健の充実

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るとともに、学校の教育活動を通じて、子どもたちに自分の心と体への関心をもたせ、食事・睡眠・運動の大切さを理解して自分と他の人の健康の保持増進を図ることができる能力を育成するため、家庭・地域と連携して保健教育の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①学校給食での地場産野菜などの活用を通した食育【学校給食センター】	B

・『利府町学校給食センター年間指導計画』を作成し毎月指導目標を設定。「食育の日」「箸を上手に使う日」「みやぎ水産の日」の献立により食育推進を図り、また、キャロットつうしん、ポテトつうしんを発行し、テーマに応じた食育情報の提供に努めた。
・各学校で作成している『食に関する指導に係る全体計画』に基づき、学校給食と各教科との関連を図った栄養教諭等による食に関する指導の充実に努め、健康で健全な食生活を実践できる人を育てる教育に努めた。
・町内産地場産物の使用においては、米を筆頭（使用割合100%）に、きゅうり、わかめ、梨、また令和７年度は新たに「はちみつ」を使用した。また町内産に限らず県内産の活用にも力を入れている。

令和７年度 使用品目 １０品目 使用率 30.3%
令和６年度 使用品目 １０品目 使用率 29.1%
令和５年度 使用品目 １０品目 使用率 27.8%

②運動好きな子どもを育てる教科体育の改善【教育指導係】	B

令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、体力・運動能力の総合評価で小学５年生・中学２年生男子は全国平均を上回り、小学５年生・中学２年生女子は全国平均を下回る結果となった。

県事業である体力・運動能力向上センター事業の一環として実施された地域センター員地域連携事業により、中学校教員１名が地域センター員として任命され、小・中学校における体力・運動能力向上の取組について課題の共有や情報交換などを行うとともに、地域全体で

の児童生徒の体力・運動能力向上を図った。 ・全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査（毎年実施） ・地域センター員地域連携事業（令和５年度から実施）

③基本的生活習慣の確立と心と体の健康づくり【総務学事係】	B
学校保健安全法に基づく児童生徒の定期健康診断を実施し、町内小中学校の結果の取りまとめを行い、結果の分析を行った。また、学校の保健だよりを通じて各家庭に対し周知を図ることはもちろんのこと、児童生徒に対する直接的な指導も行い、児童生徒の健康増進に努めた。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	**課題解決に向けた対応方針**
【学校給食センター】 ①天候の影響や生産農家の減少により、町内産の地場野菜など使用できる品目が減少しており、また物価高騰や希少性もあり価格の値上がりが続いている。 ②地域ボランティアによる食に関する体験や交流の再始動が望まれる。	**【学校給食センター】** ①地場産物については、町内産に限らず県内産や地域の特産物などを活用し使用頻度の増加に努めた。 ＜宮城県産品使用率＞令和７年度　51.0％ ②キャベツクラブにおける食の指導について令和８年度の本格的な再始動にむけて研修会を実施、各学校への調整を図った。
【教育総務課　教育指導係】 ②令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、体力・運動能力の総合評価について、極端に運動能力が劣るＥ評価の割合が全国平均よりも低かった一方、肥満傾向の児童生徒割合が全国平均よりも高かったことから、それぞれの目標に向かって意欲的に取り組めるような授業づくりの他に、運動習慣意識に関する指導が必要である。	**【教育総務課　教育指導係】** ②健康的な体づくりと体力・運動能力の向上への取り組みとして、児童生徒が興味を持ち自ら意欲的に体を動かすことができる授業づくりを行い、学校や家庭における運動機会を増やすことで生涯にわたって運動に親しむ姿勢を育み、児童生徒の運動能力に関する資質や能力の基礎を育て、スポーツに親しむ心の育成及び体力向上を図る。
【教育総務課　総務学事係】 ③むし歯（う歯）なしの児童生徒については、小学校については 3.0％増加、中学校については 2.0％減少した。全国値及び宮城県値と比較すると下回る項目が多い。町全体としては、小学校は改善傾向、中学校は横ばい傾向が続いている。	**【教育総務課　総務学事係】** ③健診結果の分析を引き続き行い、保健だよりや健診結果を配布し、児童生徒や保護者へ周知を図るほか、保健の授業に絡めて、健康の大切さを伝えていくことで、児童生徒へ意識付けをしていく。また、家庭とも連携しながら子どもたちの健康増進に努めていく。

主な指標		前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
児童生徒の体力・運動能力調査の全国平均値とのかい離	小 5（男子）	＋0.62 pt	＋2.26 pt	＋1.64pt	＋0.45 pt
	小 5（女子）	＋0.39 pt	－0.85 pt	－1.24pt	＋0.45 pt
	中 2（男子）	－0.25 pt	＋3.30 pt	＋3.55pt	＋0.09 pt
	中 2（女子）	－1.12 pt	－1.46 pt	－0.34pt	＋0.08 pt
むし歯（う歯）なし児童生徒の割合	小学生	58.6%	61.6%	+3.0%	56.0%
	中学生	66.7%	64.7%	-2.0%	66.0%

基本方向３　基礎的な学力の定着と確かな学力の育成

（１）基礎的な知識の確実な習得と活用する力の伸長

学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、小学校における専科制、交換授業や少人数指導など学習指導体制の工夫・改善を図り、基礎的学力の確実な定着を図るとともに、児童生徒の可能性を最大限伸ばせるように確かな学力の育成を図ります。また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、基本的生活習慣や学習習慣の定着などに取り組み、町全体で学習力向上を目指します。

（２）ＩＣＴ教育の推進

ＩＣＴの教育効果と活用する上での配慮点を十分考慮し、新たな学びの展開に向けて、子どもの発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育・情報リテラシー教育を推進します。

（３）国際理解を育む教育の充実

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、非常に重要なものであることから、生きた英語を学ぶ機会の創出と、英語教育の一層の充実・強化を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
① 基礎的学力の向上に向けた授業研究の実施【教育指導係】	Ａ

町主催の授業研修のほか、各学校の授業研修に担当者を派遣して授業力向上を図った。また、外部講師による研修会や講話を開催し、日々の教育活動への意欲を高め、学力向上をめざす授業改善への意識向上を図った。

・利府町小中学校教育講演会の開催

② ＩＣＴを活用した学校教育と情報モラル教育の充実【教育指導係】	Ａ

学びの質と教員のＩＣＴ活用能力の向上を図るため、文部科学省のオンライン学習システム「MEXCBT」や、協働学習・授業支援ツールの「ロイロノート・スクール」といったＩＣＴツールの活用や外部講師を招いた教員向け研修会を開催した。また、学習環境の充実を図るため、１人１台端末の更新作業や新たに小中学校の普通教室に電子黒板を設置した。

県教育委員会で作成した「１人１台時代のメディアとのつきあい方ガイドブック」を各学校に配付し、情報モラル教育の指導に活用した。

・情報教育指導員会議

③学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進【教育指導係】	Ａ

令和７年度から４人のＡＬＴを配置し、生きた英語教育を実施した。さらにＡＬＴの学校外における交流活動にも力を入れた。また、英語教育指導員会議において、小中連携の英語教育について情報交換や授業研究を行った。

小学４年生から６年生までを対象としたイングリッシュキャンプや中学生を対象とした国内語学研修や英語ディベートセミナーを実施し、英語に触れる機会を設け、英語を楽しむとともに異文化交流を深めながら英語力向上や英語学習意欲の向上を図った。

・英語教育指導員会議

・ＡＬＴ（語学指導助手）４名
・ＡＬＴの学校外活動（リフノス春フェスタのブース、イングリッシュカフェ、保育所や児童クラブ交流）
・イングリッシュキャンプ（宿泊無し２日間）
・国内語学研修（２泊３日）
・英語ディベートセミナー

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	**課題解決に向けた対応方針**
【教育総務課　教育指導係】 ①学力向上に向けた研究授業や研修会を実施したが、各学校への展開や教科横断的な取組へ発展させる必要がある。	**【教育総務課　教育指導係】** ①全国学力・学習状況調査及び町独自の学力調査の結果を分析し、学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた授業展開を図っていく。
②教職員のＩＣＴ活用指導力を高め、学びの充実を図るとともに、引き続き児童生徒の情報モラル醸成を図る必要がある。	②前年度に引き続きＩＣＴ機器を活用した授業や、効果的な指導方法等について研修等を通じて研究し、指導力の向上を図る。研修や研究、ＩＣＴ活用指導力については外部人材の活用なども図っていく。
③児童生徒が英語を身近に感じ触れ合い取り組む環境づくりが必要である。	③小学生については、楽しく英語に触れる機会づくりを取り組んでいく。中学生に関しては、より実践的な英語学習に取り組むことができるように事業を展開する。

主な指標		前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合	小学５年生	26.9%	27.0%	＋0.1%	40.0%
	中学１年生	22.0%	17.6%	－4.4%	50.0%
「英語の勉強が好き」と答えた児童生徒の割合	小学５年生	－	－	－	79.0%
	中学１年生	－	－	－	69.0%

基本方向４　多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進

（１）特別支援教育の支援体制の強化

発達障害を含め障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、チャイルドシップによる支援体制を構築するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制の強化を推進します。

（２）学校不適応への支援対策の強化

学校不適応児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら、利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」を活用し、不登校児童生徒が学校復帰に向けて学習する居場所を整え、きめ細かで寄り添う支援・相談体制の充実を図ります。

（３）子どもたちの心のケアの充実

いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等での悩みを抱える子どもや、災害等で被災した子ども等、心のケアを要する子どもたちへきめ細かな支援の充実を図ります。

（４）多様な個性が生かされる教育の推進

子どもの力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援を行い、多様な個性を尊重し、互いに認め合う意識や心を育みます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①関係機関との連携による支援体制づくり【教育指導係】	B

障害のある子どもが、個々の特性にあった教育環境で教育や支援を受けることができるよう、教育環境の整備を図った。また、保健師や保育士などの各支援関係者と連携を密にし、切れ目のない教育相談体制の強化を図った。

②いじめ・不登校等や子どもの悩みに寄り添う相談支援体制の強化【教育指導係】	A

教育相談専門員、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）、ＳＣ（スクールカウンセラー）等を配置することにより相談体制を確立した。また、令和６年度よりケアハウスのスーパーバイザー２名のうち１名が不登校相談専門員として兼務し、不登校（傾向）に関する保護者・児童生徒支援や学校に対する支援体制を強化した。

いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化により、全教職員が協力し、組織で対応する体制の整備に努め、教育相談専門員やＳＳＷ、ＳＣ、心のケア支援員等複数の相談窓口を設け、それぞれが連携した相談体制により、早期の問題解決に繋がった。

・不登校児童生徒　※出現率…全体からみた割合
　令和７年度　小学校２１名（出現率1.0%）　中学校７３名（6.7%）
　令和６年度　小学校２２名（出現率1.1%）　中学校５７名（5.2%）
・教育相談専門員相談件数
　令和７年度　　１３３件
　令和６年度　　２７４件
・ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）相談件数
　令和７年度　　９３１件

令和６年度　１，１４１件

③不登校児童生徒の居場所づくり【教育指導係】	B

子どもの心のケアハウスの設置により不登校（傾向）児童生徒の学校復帰に向けた居場所づくりを図り、スーパーバイザーを中心に子どもの心のケアハウスと学校間で情報共有を行うなど連携を強化し、不登校（傾向）の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け支援した。

また、令和６年度に引き続き宮城県学び支援教室充実事業の実践校として利府第三小学校に学び支援教室を開設し、不登校傾向の児童の居場所をつくりながら、通常学級への復帰支援を行った。

・学び支援教室充実事業（令和３年度から実施）

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課　題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課　教育指導係】 不登校（傾向）児童生徒数は年々増加傾向にあり、様々な立場から心のケアの支援を行っていくうえで、学校・ケアハウス・教育委員会・連携外部機関等との情報を共有していくことが今後も必要となる。 特別支援教育の支援について、支援が必要となる子どもたちは年々増加しており、保護者や本人が求める教育支援も多岐に渡っている。これらの一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制を確立するため、保健師や幼稚園、保育所、相談事業所などの各支援関係者と早期から連携することが求められる。	**【教育総務課　教育指導係】** 各種支援や相談体制の充実、関係機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対策や支援を目指す。また、現在構築している相談体制をより強化し、関係機関がさらに緊密な連携を図り、適切なタイミングで適切な支援を提供できる体制づくりに努める。

主な指標		前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
小学校から中学校に「個別の教育支援計画」を引き継いでいる割合		100.0%	100.0%	－	100.0%
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学６年生	82.3%	84.0%	＋1.7%	88.0%
	中学３年生	78.9%	88.8%	＋9.9%	82.0%

基本方向５　学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり

（１）家庭教育への支援と連携

関係機関等と連携し、親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談の場を提供するとともに、子育てを支援する情報の提供や家庭教育を支える人材の育成を行うなど、地域全体で子育てと家庭教育を支援する体制を構築し、家庭の教育力の向上を目指します。

（２）次世代を担う子どもの育成支援

子ども 110 番の家による見守り等の支援、地域ぐるみで子どもの安全を守る活動及びブラザーシップによる健全育成活動を推進します。

また、コミュニティシップにおける世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、子どもと学校を支え守る地域づくりに取り組むことで、地域の教育力の向上を図ります。

（３）幼児教育との連携・接続の強化

生活習慣の基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。このため、チャイルドシップにより保育所・子ども園・幼稚園・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学習を継続して推進します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進 【生涯学習係】	B

子どもの成長に応じた親の悩みの解消を目的に、家庭教育支援チームの定例会を毎月実施した。また、家庭教育支援チームの自主企画事業として「子育てと仕事の両立」「パパの子育て座談会」「クリスマス会」「子どもとメディア」といったテーマを取り上げ、保護者向けのワークショップ及び親子参加型のイベントを実施した。更に、家庭教育サポーター養成講座を開催し、子育てに関する幅広い知識の提供に努めた。

②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援 【生涯学習係】	A

・事 業 名：十符っ子ブラザーシップ「エコキャップ運動」
・実施回数：6 回/年
・実施内容：2 か月おきに各校及び協力施設を巡ってペットボトルキャップを回収し、協力事業者に寄付した。協力事業者を通して途上国にポリオワクチンが寄付される。
・実施効果：令和 7 年度は 1,678ｋｇ（約 838 人分のワクチン）のキャップを回収し、令和 6 年度と比較して 115ｋｇ（約 57 人分のワクチン）の増となった。

③ コミュニティシップにおける地域人材の活用【生涯学習係】	B
・事 業 名：子ども 110 番の家事業 ・実施内容：緊急時の児童生徒の避難場所として登録者にステッカーを提供し、門や車庫等に掲示していただいた。また、小中学生に「110 番の家マップ」をデータと紙媒体で配付した。 ・実施効果：登録者は令和 6 年度と比較して 1 人減となったが、引き続き 306 人の方に登録いただき、安心して通学できる環境づくりと地域の防犯意識が醸成された。	
④チャイルドシップによる保幼小の交流学習の展開【教育指導係】	B
幼稚園児・保育園児を小学校に招き学校見学を行ったほか、年長児と小学１年生との交流会を開催し、小学校への期待感をもたせる取り組みを行った。また、幼保小連絡会を開催し、職員間の情報交換及び情報共有を行った。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課　生涯学習係】 ①自主企画の申込人数が定員に満たない。 ②各校のエコキャップ運動の取組が情報共有されていない。 ③子ども 110 番の家登録者数の増加が鈍重である。 【教育総務課　教育指導係】 ④学校見学や交流会の実施回数や内容は小学校により異なり、所属する幼稚園及び保育園・小学校によって互いに関わる機会にはばらつきがある。	【生涯学習課　生涯学習係】 ①町の広報誌やＬＩＮＥ、ホームページ等を利用して、ＰＲを充実させる。 ②ブラザーシップ全体会を活用して情報共有を行い、各校の取組に生かす。 ③地域の商店等への声掛けや各種会議で積極的に周知する。 【教育総務課　教育指導係】 ④幼保小連絡会等を通して各校の取り組みについて情報交換及び情報共有を行い、交流学習の推進を図る。

主な指標	前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
地域・学校・行政が連携し子ども達を育んでいると思う町民の割合	－	－	－	60.0%
地域連携事業に携わった地域協力者の延人数	317 人	317 人	0 人	250 人

基本方向６　安心して楽しく学べる教育環境づくり

（１）教職員を支える環境づくりの推進

教員の資質と指導力向上を目指すとともに、学校の抱える課題に対応するため、専門員等による支援や各学校における校内研修の充実を図るとともに、スクールシップの連携強化を図ります。また、働き方の改善等を図り、教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教職員が職務に専念できるよう健康管理対策の充実を図ります。

（２）学びのセーフティネットの構築

保護者の教育に関する経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施し、学習環境の充実に努めます。また、子どもの居場所づくり事業等の実施により安全・安心な居場所の確保を推進します。

（３）教育環境の整備

児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心を育み、生き生きと学校生活を送れるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに教材・教具の充実に取り組むとともに、デジタル教科書の導入等を推進するなど、教育ＤＸの充実を図ります。

（４）学校安全体制の確立

災害等に備え、学校を含めた地域の防災力及び減災力の向上と、災害時における安全教育を実施します。また、交通安全（通学路を含む）、生活安全（防犯を含む）の総合的な学校安全体制の確立を図り、安全・安心なまちづくりの一層の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①指導力向上を図る校内外の研修の実施・スクールシップ連携強化【教育指導係】	Ａ

利府町教育改革推進委員会における各指導員会議での研修会の実施や、学校教育専門員等による助言・指導を行った。また、外部講師を招いて研修会を実施し、教員の指導力向上を図った。また、スクールシップによる研修会を実施し、教員同士の交流を図りながら情報交換を行うことでスクールシップ連携強化を図った。

②就学支援の継続【総務学事係】【給食センター】	Ａ

本町独自の就学支援である「小・中学校入学支援事業」を継続して実施し、新入学児童生徒へ運動着等の支給を行った。また、経済的理由で就学が困難である児童生徒の保護者に対し、就学援助による就学支援についても実施した。

・就学援助認定者数　　令和７年度　小学校１６１名　中学校１０８名
　　令和６年度　小学校１７０名　中学校１０２名

・学校給食費無料化事業
　※利府町立小学校６年生・中学校の給食費の無料化
　免除者数　小学校３４６名　　中学校１，０８１名
　※小中学校等給食費助成事業補助金　決定者数　４４名

無料化事業の対象学年で利府町立以外の学校へ通学する児童生徒及び食物アレルギーのため弁当を持参している児童生徒の保護者に対し利府町給食費相当額を補助金として交付した。

③子どもの居場所づくり事業の実施【生涯学習係】	A
学校・家庭・地域が連携、協働し、安全で安心して過ごせる子どもの居場所や世代間交流の場として、利府第三小学校と青山小学校で計 24 回の放課後子ども教室を実施した。 また、令和 8 年度の開校を見据え、菅谷台小学校で 3 回試行した。さらに、年間 10 回の世代間交流事業を実施し、体験活動や自由遊びを通して異学年や地域の方とのつながりづくりを推進した。	
④学校施設・設備の計画的な改修・改善【学校施設係】	C
大規模な改修工事はなかったものの、小中学校に録音機能や時間外のガイダンス案内を行う電話機改修工事を実施し、教職員の勤務環境の改善を図った。 また、緊急を要する修繕等を行いながら学校施設の改善・安全確保に取り組んだ。	
⑤地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり【学校施設係】	A
・スクールガード養成講習会を開催し、関係機関からの講話（見守りのポイントや子供との接し方）・情報共有を行い、地域ぐるみで取り組むべき安全体制について学んだ。 ・利府西中学校学区の行政区長、民生委員・児童委員、保護者代表が参加するスクールシップ地域安全対策会議に参加し、通学路の危険箇所などを情報共有し、関係機関と協議・調整し、神谷沢字長田地内に横断歩道を設置した。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課　教育指導係】 ①教育情勢の変化に対応した各種研修を校内外において計画的に実施してきたが、各研修で得たものを日常の校務や授業に反映し、実践していくことが課題である。	【教育総務課　教育指導係】 ①指導力向上を図る研修の充実とともに、より一層児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かい指導の在り方や保護者の声に丁寧に耳を傾け、教職員一人ひとりの資質向上が図られるよう努める。
【教育総務課　総務学事係】 ②昨今の物価高騰等により、経済的困窮者が増加しているため、支援が必要な家庭に漏れなく支援ができるように広く周知を図る必要がある。	【教育総務課　総務学事係】 ②町ホームページや広報紙等での周知、全児童生徒へのチラシ配布など、制度の周知に更に力を入れ、必要な就学支援を継続的に行う。
【学校給食センター】 ②小学１年生から小学５年生までの給食費無料化の実施が望まれている。	【学校給食センター】 ②令和８年度から新たに小学校１年生から５年生の学校給食費を無料化し、対象者が拡大したことで、利府町立小中学校の給食費が全学年無料化となった。

【生涯学習課　生涯学習係】 ③新規開設する菅谷台小学校児童への事業の周知が進まなかった。 **【教育総務課　学校施設係】** ④利府町学校施設等長寿命化計画策定時には、構造物のみの計画内容であるが、計画外の設備等の改修について、計画的な整備計画を検討する必要がある。 ⑤災害時等における連絡体制・学校の役割分担など、地域・関係機関との連携について、さらなる体制の構築が必要である。	**【生涯学習課　生涯学習係】** ③チラシや掲示物に加え、デジタルツールを活用して事業の魅力を広報する。 **【教育総務課　学校施設係】** ④利府町学校施設等長寿命化計画の見直しを図り、利府第二小学校の建替え計画も含めた整備・改修を進める。 ⑤災害時における学校・自宅周辺などでの危険個所について、さらなる防災教育の充実を図る。

主な指標		前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学 6 年生	82.3%	84.0%	＋1.7%	88.0%
	中学 3 年生	78.9%	88.8%	＋9.9%	82.0%
ＩＣＴ支援員　配置人数		0 人	0 人	0 人	3 人

基本方向７　郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成

（１）伝統・文化に親しむ心の育成

郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、地域とともに郷土の伝統・文化に触れる機会の拡充を図ります。

（２）ふるさとの将来を担う人材の育成

学校・地域・企業が連携・協働しながら、キャリアシップにより職業体験や農業体験等を体験することにより、児童生徒一人ひとりのふるさとへの愛着心の醸成と地域に貢献する人材の育成を図ります。

（３）文化財の保護と活用

地域の宝である文化財は、後世へ保存・継承するとともに展示の機会を増やし、開発にあたっては、埋蔵文化財（遺構・遺物）に影響を及ぼすことが無いよう注意し、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のため効果的に利活用するよう創意工夫を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用【文化振興・リフノス係】	B
・役場庁舎及びリフノスにて文化財の展示を行い、非来館型サービスを実施した。 ・公式ＳＮＳによる情報発信や、郷土資料館歴史体験教室の開催し、学習活動の充実を図った。	
②文化遺産の保存整備と効果的活用【文化振興・リフノス係】	A
・出土資料を整理し、適切な保存整備に努めた。 ・文化財の標柱の設置を行うとともに、文化財のパンフレット「旧東北本線（通称山線）藤田川橋梁」パンフレット 1,500 部を刊行と、クリアファイル 500 部製作しイベントで配布を行い、文化財の啓発を図った。	
③キャリアシップによる人材の育成【教育指導係】	A
中学生については、勤労観・職業観の育成や地域社会への理解を深めることを目的として５日間の職場体験を行い、社会人として必要な能力や態度等を学習した。 また、小学生については、農業体験として梨や米の栽培・収穫体験を実施し、地域の農家の方とのふれあいの中で、地域への想いや地域に貢献する心の醸成が図られた。 ・中学生による職場体験	
④十符の菅薦復元制作事業の実施【文化振興・リフノス係】	B
・利府町芸術文化協会の協力のもと、復元作業を 10 回行い、菅薦の普及啓発に努めた。 ・菅薦づくりの出前講座の開催や、町イベントでのワークショップを行い、88 人の参加をいただいた。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	**課題解決に向けた対応方針**
【生涯学習課　文化振興・リフノス係】 ①②町内遺跡から見つかった遺物等は、地域の歴史を知る上で、貴重な資料となることから、歴史体験の講座等を通じて、情報発信を行い、文化財に対しての周知が必要と考える。 **【教育総務課　教育指導係】** ③キャリアシップ事業において、実習受入事業所の拡大・確保が一番の課題である。事故防止のため安全管理に配慮しつつ、子どもたちの職業観や勤労観、地域への愛着心を醸成する事業趣旨の発信、新規受入事業所の検討などを行っていく必要がある。 **【生涯学習　文化振興・リフノス係】** ④「十符の菅薦」の復元制作に取り組んでいるが、町民等の認知度が低い。	**【生涯学習課　文化振興・リフノス係】** ①②広報誌やＳＮＳ等を活用し、事業開催の周知を図ることで、参加者数を増員し、施設の利用促進や、文化財に対する郷土愛の醸成を図っていく。 **【教育総務課　教育指導係】** ③キャリアシップ事業について、事業趣旨の発信を積極的に行い、新規事業所を含めた受入事業所の確保に努める。また、実施にあたっては、具体的なヒヤリハット事例や職場体験における安全管理チェックシートの作成など安全管理について配慮し、事業所、保護者、生徒が安全で安心して実施できる体制を維持する。 **【生涯学習　文化振興・リフノス係】** ④公式 SNS での情報発信をさらに行うとともに利府町芸術文化協会と連携し、商品開発についての取り組みを行う。

主な指標		前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
郷土資料館歴史体験教室・出前事業の参加者数		581 人	1,505 人	＋924 人	1,300 人
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合	小学５年生	75.2%	71.2%	－4.0%	86.0%
	中学１年生	71.3%	65.1%	－6.2%	86.0%

基本方向８　社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進

（１）生涯学習の推進

生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、学びと実践の循環の形成に取り組むとともに、その成果をさまざまな形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。

（２）文化・芸術活動の推進

利府町文化交流センター「リフノス」を中心として文化・芸術活動を推進する指導者や団体の育成及び支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。

（３）町民の健康、体力づくり活動の推進

社会体育施設や学校施設の充実及び活用を図り、生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送ることのできる環境づくりを推進します。また、スポーツを通じた目指す姿を示し、生涯にわたってスポーツに親しむ機会を提供します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①公民館活動に関する学習機会と情報の提供【文化振興・リフノス係】	A

指定管理制度により運営する文化交流センター「リフノス」は町内外の利用者に親しまれ、来館者数や各種教室参加者は増加しており、様々な学習機会の提供を図ることができた。

【公民館における各種活動】	参加者
文化交流センター来館者数	277,477 人
（うち、公民館利用者数）	（ 53,532 人）
公民館教室	15 講座 1,315 人
地区教養教室	8 件 121 人

②リフノスを中心とした文化芸術活動等を担う人材・団体の育成【文化振興・リフノス係】	B

町の芸術・文化活動を推進する団体の自主的な活動促進のため、利府町芸術文化協会へ補助金を交付した。（交付金額　250,000 円）

また、芸術文化分野の大会等に参加する個人や団体を支援するため、芸術文化活動派遣事業を行い、対象者 7 人、7 件の補助金を交付した。（交付金額 110,000 円）

③スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進【生涯学習係】	―

機構改革により、令和 5 年度まで生涯学習課の所管であったスポーツ事業は、令和 6 年度から町長部局に移管して企画部スポーツ振興課となった。このため、令和 6 年度から評価を行っていない。

④町民の読書活動の推進【文化振興・リフノス係】	B

第 4 次利府町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館において、ボランティアと連携し、おはなし会で絵本の読み聞かせ等を実施した。（参加人数　1,781 人）

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課　題	**課題解決に向けた対応方針**
【生涯学習課　文化振興・リフノス係】 ①町民のニーズに合った公民館教室を実施するとともに分館が行う地区教養教室の実施回数、参加人数を増やす必要がある。 ②芸術文化分野の大会等に参加する個人や団体を増やす必要がある。 ③－ ④小学生の不読率は上昇しているが、中学生の不読率は下がっている。今後は、小学生までの年代に対して、対応策を実施していく必要がある。	**【生涯学習課　文化振興・リフノス係】** ①公民館教室やリフノスの利用者に対し、希望する教室のアンケートを行い、その結果を分析し、ニーズのある教室を実施する。分館長会議においてリフノスから地区教養教室のメニューや講師等の情報を提供する。 ②リフノスの活動により文化芸術分野の人材育成に努める。 ③－ ④関係各所と連絡調整を行い、初めてのえほん配布事業の周知を図る。また、町の幼児検診等の機会に図書館担当職員を派遣し、図書館事業の周知を図っていく。

主な指標	前年度 (R6 年度)	現年度 (R7 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
リフノス来館者数	250,207 人	277,477 人	＋27,270 人	155,000 人
公民館教室の参加者数	1,541 人	1,315 人	－226 人	1,000 人
スポーツを楽しむ環境が整っていると思う町民の割合	－	－	－	－
町民１人当たりの図書館資料貸出数	8 冊	8 冊	±０	12.0 冊

Ⅵ　各基本方向の主な指標一覧

基本方向名		主な指標	対象者	初期値（R3）	R6年度	R7年度	目標値（R14）	指標の出典
基本方向1	豊かな人間性や社会性の涵養	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（%）	小学6年生	84.4%	86.4%	83.0%	92.0%	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
			中学3年生	68.9%	61.0%	67.5%	83.0%	
		「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（%）	小学6年生	79.9%	77.3%	83.7%	83.0%	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
			中学3年生	68.1%	82.8%	84.2%	76.0%	
基本方向2	健やかな体の育成と 安全に生活できる力の育成	児童生徒の体力・運動能力調査の全国平均値とのかい離（ポイント）	小5男子	+0.40	+0.62	＋2.26	+0.45	全国体力・運動能力，運動習慣等調査（スポーツ庁）
			小5女子	−0.20	+0.39	−0.85	+0.45	
			中2男子	−3.40	−0.25	+3.30	+0.09	
			中2女子	−4.90	−1.12	−1.46	+0.08	
		むし歯（う歯）なし児童生徒の割合（%）	小学校	51.9%	58.6%	61.6%	56.0%	学校保健統計調査（文部科学省）
			中学校	62.1%	66.7%	64.7%	66.0%	
基本方向3	基礎的な学力の定着と確かな学力の育成	「自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合（%）	小学5年生	30.1%	26.9%	27.0%	40.0%	宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県）
			中学1年生	39.3%	22.0%	17.6%	50.0%	
		「英語の勉強が好き」と答えた児童生徒の割合（%）	小学5年生	68.7%	−	−	79.0%	宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県）
			中学1年生	59.5%	−	−	69.0%	
基本方向4	多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進	小学校から中学校に「個別の教育支援計画」を引き継いでいる割合（%）	小学校	87.9%	100.0%	100.0%	100.0%	特別支援教育に関する調査（宮城県）
		「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%）	小学6年生	81.0%	82.3%	84.0%	88.0%	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
			中学3年生	77.9%	78.9%	88.8%	82.0%	
基本方向5	学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり	地域・学校・行政が連携し、子ども達を育んでいると思う町民の割合（%）	町民	52.0%	−	−	60.0%	町民アンケート
		地域連携事業に携わった地域協力者の延べ人数	地域協力者	122人	317人	317人	250人	担当課調
基本方向6	安心して楽しく学べる教育環境づくり	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%）	小学6年生	81.0%	82.3%	84.0%	88.0%	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
			中学3年生	77.9%	78.9%	88.8%	82.0%	
		ICT支援員配置人数	配置人数	0人	0人	0人	3人	担当課調
基本方向7	郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成	郷土資料館歴史体験教室・出前事業の参加者数	参加者数	520人	581人	1,505人	1,300人	担当課調
		「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合（%）	小学5年生	76.9%	75.2%	71.2%	86.0%	宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県）
			中学1年生	75.9%	71.3%	65.1%	86.0%	
基本方向8	社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進	リフノス来館者数	町民	144,663人	250,207人	277,477人	155,000人	担当課調
		公民館教室の参加者数	町民	596人	1,541人	1,315人	1,000人	担当課調
		スポーツを楽しむ環境が整っていると思う町民の割合（%）	町民	74.9%	−	−	80.0%	町民アンケート
		町民一人あたりの図書館資料貸出数	冊	5.4冊	8.0冊	8.0冊	12.0冊	担当課調

令和８年度

利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書

有識者意見書

有識者

鎌田　均　　酒井　隆志　　伊藤　啓子

Ⅶ　有識者意見書

１　各施策の取組に対する意見

（１）基本方向１　豊かな人間性や社会性の涵養（かんよう）

利府町の教育の大きな理念である「町はひとつの学校」の考えのもと、３シップの活動は、各学校において一体的に取り組まれ児童生徒の健全育成に繋がっている。３シップの取り組みが継続して行われていることで、各校間の共通理解がスムーズに図れることに繋がり、町内各学校の豊かな人間性や社会性の涵養へと導く土台づくりになっているように思う。中学校区ごとに特色のある「十符っ子の日」は、インフルエンザの流行でオンラインや小学生は代表のみの参加となったのは残念だったが、小中学生の意見発表は、児童・生徒それぞれが将来に向かって自分はどうするべきかを考えるきっかけや心の糧となると思われる。「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合が、前年度より増加していることから、志教育の活動が推進されていると感じた。

防災教育については、地震や大雨等の自然災害に加え、熊の出没に対して、いち早く熊鈴を配布し、保護者の送迎による引き渡しを実施するなど適切に対応されていた。児童・生徒に危機管理意識を身に着けさせること、また、保護者の送迎や引き渡しなどは人任せにせず協力し合う体制を構築すること、そのことが自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進につながることと思われる。今後も児童生徒に対して身を守るための知識の向上や継続した訓練に努められたい。

（２）基本方向２　健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成

学校給食に関しては、新たに町内産「はちみつ」を使用するなど工夫されており、前年度に対し、わずかであるが地場野菜の使用率が増加しており努力が伺われる。天候不順や農家の減等により、町内産野菜不足による県産品食材の使用や、物価高騰をはじめとする困難な状況の中、給食担当者のご苦労が感じられる。そのような現状の中、地場産野菜を可能な限り使用し、健康増進をメインとして食育教育の推進をお願いしたい。今後も「キャベツクラブ」との交流を図りながら食育の推進に努められたい。

体力・運動能力等調査では、昨年度に引き続き肥満傾向の児童生徒の割合が高いため、学校や家庭において運動機会を増やすなど積極的な取り組みに努められたい。また、運動好きな児童の育成については、スマホやタブレットの普及により、外遊びする児童が減り、運動調査で平均を下回る結果となった。都市化が進む本町にあっては、地域・家庭との連携も年々難しさを増している。そのような現状ではあるが、各学校ごとの創意工夫により今後も継続して運動好きな子どもの育成に努めていただきたい。今後は運動能力向上に向け、スポーツに取り組める環境作りに努められたい。

基本的生活習慣の確立においては、生涯を通して歯磨きの大切さの理解や習慣化につい

て、学校・家庭のみならず町として一本的な取り組みが必要と考える。子育てに余裕のない家庭が増える中、学校での歯磨き指導の役割は大きい。保健だよりや健診結果を家庭によく周知し、粘り強く児童生徒の健康増進に努めていただきたい。

（３）基本方向３　基礎的な学力の定着と確かな学力の育成

町主催の授業研修のほか各種研修が実施され、授業力向上に努められており、児童生徒の基礎的な学習向上に繋がっていると考える。授業力の向上こそが児童生徒の基礎的な学力の定着と確かな学力の育成の土台となるので、今後も指導力の向上を目指して、取り組んでいただきたい。

ＩＣＴ教育について、様々な授業支援ツールを活用した効果的な授業を行うなど教員の意識向上が図られ、情報モラル教育の実施など継続的な取り組みにより成果が見られる。読む、書く、聞くなどの基本的な学習スタイルと併せて新たな学びの展開に努めていただきたい。

利府町内においても都市化の進展により外国人と接する機会が増えている。児童生徒においても英会話や国際理解教育などの分野で興味・関心が高まっている。英語を楽しみながら、英語力の向上や英語学習意欲の向上を今後も図っていただきたい。ＡＬＴの人数を１名増員し４名配置し、「リフノス春フェスタ」のブースでの活動など、学校外においても地域交流を通じて、生きた英語教育に取り組まれており、今後も継続し実施していただきたい。

（４）基本方向４　多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進

障害のある児童生徒に対する支援体制が確立され、安心して学習できるよう、環境が整えられていると感じた。障害のある子どもの教育には、支援関係者との連携や教育環境の整備、教育相談体制の強化などが不可欠である。特別支援が必要となる子どもたちも年々増加している状況から、保健師など各支援関係者との早期からの支援体制を図りながら、子どもと保護者に寄り添った教育支援に努められたい。

また、不登校等に対する支援について、不登校相談専門員（兼務）を配置し支援体制を強化され、関係機関の連携した相談体制が構築されている。不登校生徒に対する対応も本人の意思を尊重しつつ、急がずゆっくりと温かみのある指導をされる教職員の方に感謝する。

一定数の悩みや問題を抱える児童生徒が各学校に在籍している。そのためにも個々に応じた問題解決や復帰支援に努めていただくよう、いじめ・不登校等に対して、相談支援体制を充実し、各学校内外での連携推進を今後も続けていただきたい。

（５）基本方向５　学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり

家庭教育への支援について、家庭教育支援チームによる自主企画事業として保護者向け

のワークショップなど家庭教育の支援に取り組まれているが、町広報紙やSNS等を活用し、子育てに関する幅広い情報提供が必要である。

利府町の都市化の進展、そしてPTA機能が弱体化しつつある現在、町による家庭教育の支援と連携は欠かせない。保護者へのわかりやすく適切な情報発信と家庭の教育力向上の研修企画を今後も粘り強く続けていただきたい。社会情勢の変化が激しい昨今、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりが年々難しくなっている。連携・協働のある利府町であるためにも、各シップ事業の趣旨が発揮できる取り組みを今後も各学校と町教委が連携し継続していただきたい。

ブラザーシップの活動において年間を通じて「あいさつ運動」「エコキャップ運動」の継続が望まれる。特に、「エコキャップ運動」については、前年度に対し回収量が増加となっており、努力が伺え、定着した活動として評価できる。こども１１０番の家事業について、地域ぐるみで子どもの安全を守る活動として重要であることから、町広報紙やホームページ等を通じて登録者数の確保に努められたい。各学校において地域ボランティアの協力のもと児童生徒の健全育成に向け、今後とも継続して取り組まれたい。

（６）基本方向６　安心して楽しく学べる教育環境づくり

教員の資質・指導力の向上や分かりやすい魅力的な授業づくりで、生徒が安心して学べる環境と信頼される学校づくりに努められたい。教師の人間力と指導力の向上、そして分かりやすく魅力ある授業づくりが信頼される学校へとつながる。今後も可能な限り、研修会の実施に取り組んでいただきたい。

利府町の就学支援事業は、きめ細やかに実施されており、町民の理解を得ていると思う。特に、経済的に余裕のない児童生徒の家庭にとって昨今の物価高は厳しいところである。それ故、小・中学校入学支援事業や学校給食費無料化事業などの対象者に漏れがないよう周知をよろしくお願いしたい。また、共働き世帯や転入世帯の増加の現状を踏まえ、子どもの居場所づくり事業などに今後とも力を入れてほしい。就学支援について、本町独自の「小・中学校入学支援事業」に加え、小学校６年生、中学生の給食の無料化が実施され、令和８年度から利府町立小中学校の給食費の全学年無料化となることは、保護者の経済負担の軽減が図られ、高く評価できる。

学校施設の整備に努めることが安全・安心で魅力ある学校につながる。不測の事態にも対応できるよう、今後も施設・整備の計画的な改修・改善に継続的に取り組んでいただきたい。地震や豪雨・雷などによる災害や、交通事故、犯罪、そして最近の熊出没など、様々な事件から身を守ることは平素から求められる昨今である。各方面とも連携し、学校安全体制の確立に今後も努めていただきたい。特に、学校安全体制については、中学校区ごとに地域ぐるみの安全体制に努められており、今後も継続していただきたい。

（７）基本方向７　郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成

文化財の保護と活用にはよく取り組まれているように思う。「十符の菅薦」の町民への認知や啓発については、朝廷への献上物として、また和歌に歌われたり利府町名につながるなど歴史に絡めたり、育成する水辺と関連した環境教育などで、認知度アップを図っていただきたい。また、郷土資料館の活用により、生徒に町の歴史に関心をもってもらい、郷土愛を深める教育に努められたい。利府町の文化財などについては、魅力的な展示の工夫とともに、文化財パンフレットやSNSなどの活用による情報発信に努められている。今後も地域や児童・生徒に伝統・文化に親しむ心の育成を図っていただきたい。特に、文化財の啓発イベントとして「旧東北本線（通称山線）藤田川橋梁」のパンフレット等を作成し、イベントを通じて情報発信を行っている。今後も様々なツールを活用し、広く町民への周知に努められたい。

キャリアシップ事業については、受入事業所の拡大などの課題はあるが、子どもたちの職業観やふるさとへの愛着心が醸成され有効な事業である。安全管理に配慮され、継続した事業の推進に努められたい。中学生の職場体験や小学生の農業体験は、将来の社会貢献にもつながる非常に有意義な事業であり、成果も得られている。職業観、地域への感心を深める有意義な取組であるので、安全管理の配慮のもとに今後とも継続して取り組んでいただきたい。

（８）基本方向８　社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進

文化交流センター「リフノス」は、町内外の利用者から親しまれる施設として定着し、来館者数が１００万人に達した。多様な魅力ある事業を展開していることや交通の利便性も良いことから来館者数の増加に繋がっているものと考える。芸術文化活動、図書館等多様な魅力ある事業が展開され、町民のよりどころとなっている。今後とも、芸術文化活動の推進に努められたい。

町民のみならず町外からの利用も続いているリフノスに、今後も様々な学習機会の提供や芸術活動の推進に資するよう期待したい。併せて、分館活動においても、地区教養教室や出前講座などの情報提供を行い、地域で学べる学習の機会の充実に努められたい。

子どもたちの不読率が上昇している背景には、様々な要因が考えられるが、図書館事業を通して、子どもたちが読書の楽しさや魅力が感じられる事業に取り組んでいただきたい。電子版や映像が主流となり、紙媒体の読書離れは全国的なものとして歯止めがかからない中、リフノスの図書館の書籍は充実している。創意工夫で町民の読書活動の推進につながることに期待したい。

２　総括

令和５年度に施行された第２期利府町教育振興基本計画における基本方向の各施策の目的に沿った事業展開が図られ、着実に成果を上げていると評価できる。

今後とも、より一層きめ細やかに地域や学校の実態把握に努め、施策へ反映されるよう強く望むものである。

令和８年７月１７日

有識者　鎌田　　均

有識者　酒井　隆志

有識者　伊藤　啓子

利 府 町 教 育 委 員 会 事 務 事 業

点検・評価報告書（令和７年度事業）

令和８年７月発行

編集・発行　利府町教育委員会